

公募公告

会計検査院安中研修所において行政財産の使用許可を受けて食事の提供を行う事業者について、下記のとおり公募します。

1 公募に付する事項

(1) 件名

会計検査院安中研修所内における食事提供事業者の募集

(2) 業務の概要

食事提供に必要な施設（建物及び付帯設備を言う。）を使用し、研修員等に対して食事等の提供をすること

(3) 業務期間

平成27年4月1日から28年3月31日まで

ただし、必要に応じ、5年を超えない範囲内（最長31年度まで）で更新することができる（28年度以降更新する場合は原則4月1日から3月31日とする）。

(4) 履行方法

国有財産法第18条第6項及び第19条に基づく行政財産の使用許可により履行するものとする。

(5) 募集者数

1者

2 応募に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、使用許可を受けるために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること

(3) 業務期間を通して、良質な食事及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること

(4) 経営の状況又は信用度が問題がないと認められる者であり、適正な業務履行が確保される者であること

(5) 下記4の説明会に参加した者であること

3 応募要領の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

①〒100-8941 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館
会計検査院事務総長官房会計課管財係 担当者 松本、下田
TEL 03-3581-3251（内線2518） FAX 03-3581-8076

②〒379-0136 群馬県安中市嶺38-1
会計検査院安中研修所 担当者 倉島、高畑
TEL 027-385-0111 FAX 027-385-1318

ただし②は書類の交付のみで、質問は①に行うこと

(2) 交付期間

平成27年1月7日(水)から1月21日(水)まで。

受付時間：平日10時～12時及び13時～17時

4 説明会の日時及び場所

日時：平成27年1月21日(水)13時30分から

場所：群馬県安中市嶺38-1 会計検査院安中研修所

説明会への参加を希望する者は、平成27年1月20日(火)17時までに上記3

(1)①へ電話で申込みを行ってください。

5 企画書の提出期限、場所及び方法

平成27年2月18日(水)17時までに、上記3(1)①に持参又は郵送(書留郵便のみとし、提出期限必着とする。)にて提出すること

6 その他

- (1) 契約担当官は会計検査院事務総長官房能力開発官付研修室副長とする。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3の(1)①に同じとする。
- (4) 企画書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (5) 本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画書等は無効とする。
- (6) 提出された企画書は、他の目的への使用は行わない。
- (7) その他の詳細は応募要領による。

平成27年1月7日

会計検査院事務総長官房会計課長 吉田 裕治